

第2回 豊一留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

平成30年10月13日(土)

豊一留守家庭児童育成室

【吹田市出席者】 落 地域教育部次長
林 放課後子ども育成課課長、佐々木 同主幹、藤井 同主幹
山下 同主査、金田 同係員

【吹田市より配付資料の説明】

(保護者)

いつから応募は始まるのですか。

(吹田市)

今の予定は、この後10月16日くらいを目途に、ホームページにまず掲載させていただきたいと考えております。実際の受付につきましては11月1日から概ね2週間程度の期間を設けさせていただきます。その後、書類審査については12月2日くらいと予定しております。次の第二審査、プレゼンテーションが、12月9日くらいと考えております。実際に事業者が決定するのは12月中旬の予定となっております。

(保護者)

事業者に求める応募様式についてはもう出来上がっているということですか。

(吹田市)

そうですね。それに関しましては、去年から全く変更しておりません。A4の用紙で、見比べるのにも分かりやすいかなと考えております。

(保護者)

それは吹田市のホームページで確認できますか。

(吹田市)

去年の分で確認できると思うのですが、それに関しましては別途お送りさせていただきます。

(保護者)

見学するとなると10月16日から11月1日の間でしょうか。

(吹田市)

11月15日の締め切りまでは見学できると思います。

(保護者)

具体的にどのように見学できるかというのは事業者に任されているのか、市の職員がつ

いていくのか。

(吹田市)

基本的には市の職員が同行させていただきます。保育の邪魔にならないように見学させていただきたいと思います。その中でも今回は指導員から詳しい説明の時間をとってもらおう予定です。

(保護者)

審査基準の改定と言うことで、過半数から 60 点以上だったのを 65 点以上、平均点も 65 点以上に変更したということで、厳しくして頂いたのはありがたいと思っているのですが、もし仮にどの事業者もこの点数を上回ることが出来なかった場合の対応というのはどのように考えておられるのですか。

(吹田市)

今回、どの事業者も上回ることがなければ、対象事業者無しということで、選定はなしという形になります。

(保護者)

では、来年度も直営でということですか。

(吹田市)

そうですね、変わらずという形になります。

(保護者)

では来年また選定を行うのですか。

(吹田市)

そのあたりに関しましては未定です。今回に関しましては事業者を選定する、しないだけの結果になりまして、その後については今後検討させていただくことになります。

(保護者)

選定委員の方にそのあたりの説明はされるのですか。

(吹田市)

選定委員の皆様には基本的にそのあたりはご理解いただいていると考えています。

(保護者)

ペナルティについてですが、今回の要望によって変更された箇所はあるのですか。

(吹田市)

契約解除に関しましては、以前からこのような書き方になってまして、今回特に変更をかけたということはありません。

(保護者)

引継ぎ保育についてですが、20 日間というのは非常に少ないですし、保育現場において 2~3 月という非常に煩雑な時期に本当にその人が 20 日間時間をとれるのでしょうか。あまりにも現場を理解していない案のように感じます。また、一人だけの入れ替えであれば、20 日で少し足りない程度かなと思いますが、全入れ替えを前提にされているのであれ

ば、最低でも1年以上の引継ぎ期間は必要かと思います。1年間の流れを体感しなければ、引継ぎは完了しないと思います。

また、私たちのこういった要望について、育成課はどのくらい持ち帰って、どのように上にアプローチされているのか、具体的にどの件をどのようにお伺い立てていただいてどのような答えが返ってきているのか、どのように考え、どのように動かされたのかお聞かせ願えますか。

(吹田市)

こちらとしましても、どういう形が一番良いのか、課だけでなく、部の中でも話をさせていただきました。引継ぎ期間については、それは長ければ長いほうが良いでしょうけれども、1年間ということになりますと、この事業自体が立ち行かなくなってしまう。出来る限りの中で、今までは引継ぎは3月までで終わらせてきていましたが、なんとか4月以降も出来ないか、現指導員が違う育成室に異動した後も、週に何回かこちらの方に来ていただいて、引継ぎをするというのは出来ないものか考えさせていただきました。異動した後にこちらの育成室に来るとなると、異動先の育成室にも迷惑がかかるんじゃないかという声もいただきまして、それであればやはり年度内に丁寧に行ける方法はないかと考えさせていただきました。以前は引継ぎ保育の期間は10日としておりましたが、それでは少ないということで、必要な限りという意味で、10日という言葉を外したのですが、やはりそれでは曖昧になるので最低限の日付を設けなくてはならないと考えまして、20日以上と変更しました。

(保護者)

200人の児童に対して20日だとすると1日10人、一人の子に対して1時間みることが出来ないということですね。期限を優先するという感覚が子どもになじまないのではないかと思います。指導員の確保につきましても、実際私たちの身の回りでそういった人材を多く探すことができる場所が教育委員会だと思います。育成室と教育委員会、吹田市と大阪府、どの程度横のつながりがあるのか、具体的にどういった外部発信やリサーチをされたのかお伺いしたいのですが。

(吹田市)

我々も教育委員会の所属になりますので、教職員課というところとは随時連絡を取っています。現にご案内できる人材はないという回答をいただいています。教育委員会としてもやはり良い人材というのは不足しているところでもありますので、そこから人がまわってくるというのは難しいところです。かといって連携がないというわけではなく、互いに情報交換しています。教育委員会以外でも保育の業務にあたる保育園、児童館の採用試験を受けられる方に情報提供させてもらったりもしています。市の中で連携をとれば、横のつながりで人を確保できるかということ、実際に増えている部分もあるんですけども、まだまだ足りないのが現状です。

(保護者)

実際吹田市でさえ困窮している人材の採用を、民間事業者に任せて全員入れ替えというのはやはり乱暴に感じます。引継ぎに関して年単位でしていただくのは絶対に不可能なのですか。決まりがあるのですか。

(吹田市)

保育所などでの「民営化」になりますと、一年間かけて引継ぎをしている事例等もございますけども、そうなりますと一年後には完全に民営化ということになります。私どもとしましては、これはあくまで市の事業というかたちになりますので、そのなかで、委託事業者と現指導員が長期にわたって一緒にやっていくとなると、偽装請負の疑いに関わるところがあり、難しくなってきます。私たちも4月になったからと期限を切って単純に行っていくわけではありません。その後も丁寧に関わっていくつもりでございます。また、新しい委託事業者が何か分からないことなどありましたら、現ほしのご指導員との情報共有の機会も設けたいと思っております。

(保護者)

4月以降も我々が現ほしのご指導員の力を借りたいと思ったら借りれるのですか。子どもたちの前に現れてもらえるのですか。

(吹田市)

保育に入るのは難しいですが、時間後に相談時間等の機会を設けることはあるかと思えます。

(保護者)

異動先の育成室での仕事もある中で、ダブルワークという形になりますよね、すごく場当たり感を感じています

(吹田市)

現存の指導員の方については引継ぎに関しましても大変ご負担をかけることとなりますので、大変申し訳ないと思っておりますが、そこはお願いして、協力して一緒にやっていただきたいと思います。

(保護者)

そのリスクを冒すほどの民間委託ですか。そこまでして民間委託するメリットはあるのでしょうか。吹田市にメリットがあっても、私たちや子どもたちにメリットはあるのでしょうか。

(吹田市)

市の全体の話をしていただくのですが、今非常に児童数が増えておりまして、このままいくと入室を待機していただくような事態になってしまいます。27年度より委託をさせていただいているのですが、委託をまったくしないということになってきますと、かなりの待機児童を発生させてしまいます。やはり私たちとしてはそこを出してはならないという思いがありまして、何とか人材の足りない中で、委託という事業を進めさせていただいております。吹田市全体を考えて、ひいては子どもたちのためにこの事業を進めた

いと思っております。

(保護者)

実際そうかもしれませんが、待機児童が出ることはまた別問題だと思います。民間に委託するということは吹田市としても支払いが多くなるわけですから、その分指導員の給料を上げて、人材の確保に努めたらいいのではないのでしょうか。

(吹田市)

財源のお話がありましたけども、おっしゃっている通り、いくらでもお金があれば人材確保に使っていくことが可能なかもしれませんが、やはり限られたお金で高い効果を出さなければならないというところでは、どんどんお金をかけれるわけではないという現状があります。委託するから高くなるということではございませんし、委託するから安くおさえられるということではありません。人の確保を最大限するというところで、一つの方法として委託というやり方があるということです。吹田市の非常勤職員の給料が上がれば、もっと人を集めれるかもしれませんが、やはり他市と比べてお給料が極端に安いところではありませんので、育成室を利用されていない方にもご理解いただくというところになると、やはりそこにどんどんお金を使うのはできず、限られた予算の中でやらざるを得ない現状があります。

(保護者)

引継ぎに関してなのですが、フルタイムでと前回の説明会で要求したと思うのですが、記載がされていません。

(吹田市)

実際にフルタイムとなりますと子どものいない時間帯もありますので、有効に時間を使うためにも時間で区切るのではなく、必要な時間に行うということで記載はしていません。

(保護者)

事前準備等含めての引継ぎだと思うので、先生の来ている時間は来てもらいたいです。

(吹田市)

当然事前打ち合わせや準備など、色々なことがあると思うのですが必要に応じて行っていくということです。結果的にフルタイムになることはあると思います。

(保護者)

引継ぎ保育について、いつだれがどのような内容で行ったかは、どう把握するのですか。前回のお話を聞いているととても引継ぎが充分に行われていたとは思いません。時間について明確な記載がなければ、極端に短い時間でも引継ぎは行われた、ということが成り立ってしまうのではないかと不安です。

(吹田市)

もちろん市の方も引継ぎがしっかりと行われているか見させていただきます。

(保護者)

見ても強制はできないのではないですか。市が当然と思っていることを事業者も当然として行ってくださるのでしょうか。

(吹田市)

強制は確かにできません。ですが、我々の要望通りの引継ぎをしなければ、それは引継ぎしたことにはならないので、実質強制力のある市からの指導という形になると思います。指導員さんの勤務時間は13時から18時30分になってますが、どうしても子どもがいない時間帯での引継ぎも必要になってくるので、場合によっては午前中の時間ですとか、夜の時間に引継ぎを行うこともあるかと思います。そういうところも含めて一日という考え方になるので、数分滞在したから20日のうちの1日が完了した、ということにはなりません。

(保護者)

引継ぎ時間としては日数しか把握されてないとおっしゃっていましたよね。

(吹田市)

何時から何時までいたという記録をすべて残しているわけではないというところでお伝えしました。

(保護者)

誰と誰が何時から何時までどのような引継ぎを行ったのか、録音して、紙に起こして記録したらいいのではないですか。

(吹田市)

引継ぎ内容を全て録音して紙に起こすと膨大な量になるので、ここでやりますと約束することは難しいです。

(保護者)

概要だけならいただけますか。それがないとどこまで引継ぎされたのか私たちにはわかりません。

(吹田市)

どこまで詳細なものが出来るかは今すぐ分かりませんが、いつだれが来たかというのは記録に残せると思います。それと引継ぎの概要は開示できるようにしたいと思います。ただやはり個人情報も多く含むものなので、抜粋が多くなってくるとは思いますが、記録をしっかり残すというのはやっていきたいと思います。

(保護者)

引継ぎが十分にされてないと判断された時には指導が入るとおっしゃっていましたが、具体的には引き継ぎが終わった段階で市が引継ぎが不十分と判断して、指導をして、引継ぎを延長してもらうことが可能だということですか。

(吹田市)

引継ぎにも市の職員が立ち会いますので、その場で足りないところがあれば指摘していくということになります。基本的には3月中に引継ぎを終えてもらうというのが我々の役割だと思います。4月以降の引継ぎについてですが、できることなら4月以降も引継ぎに

指導員に来てもらいたいと考えてはいるのですが、来年の体制がまだはっきりしない中でどこまでそれが可能なのか、異動した先の指導員の負担ですとか、異動先の育成室の保護者さんの想い等考えると、今ここでできますとは言えませんが、4月以降の引継ぎを希望すると役員さんのお話でありましたので、それをするとも考えているところではございます。

(保護者)

引継ぎに対して市が丁寧に対応しようとしてくださっているのは分かるのですが、それを事業者がその通りに受け取るのかというのがやはり不安で、この書き方では捉え方の範囲が広いと思います。私たちが求めていることは、在籍している子どもたちの性格などをすべて把握すること、新しい子が入ってきても受け入れる余裕があること。それをもって引継ぎだと思います。一番の希望としては4月から1年かけて引継ぎしていただくことです。もしほしのこが円満に運營業務委託出来たら、吹田市の良い事例になると思います。吹田市の学童にとってもすごく良いことだと思います。4月以降に、今居る指導員と委託事業者の方が一緒に働くことが偽装請負ということで出来ないというのは聞いているのですが、もし仮に労働基準監督署が4月からの1年間を引継ぎ期間とすることを認めたら、そういう形はとっていただけますか。

(吹田市)

そこに関しましては、市の事業ですので難しいかと考えております。

(保護者)

市の事業と言いますのは、5年間で12校の業務委託を進めるという市の計画にのっとりためということでしょうか。

(吹田市)

単にそれだけというわけではありません。様々なところに影響が出てきますので、そう考えております。

(保護者)

指導員不足を解消したいというのはとても分かるのですが、委託事業者が、来年4月に一年生で入室してきた児童を、延長保育を申請されている日にも関わらず誤って帰ってしまったりだとか、2年生になった児童がほしのこに来ずどこかに行ってしまったたりだとか、そのような事故が全く起きないという保証はありますか。

(吹田市)

大変申し上げにくいのですが、そういうことはあってはいけないことなのでそれが起こらないように努めるのが指導員や事業者の役割なのですが、直営の育成室でも4月の頭には毎年そういったことが起こっているのが現実としてあります。ですので、全く起きませんという保証とか約束ですとかは、ないように最善を努めるとしか申し上げることができないというところではあります。先ほどの労働基準監督署のお話がありましたけれども、我々は仕様書を労働基準監督署に持参し、中身を確認していただき、その上で労働基準監

督署からこの書き方はまずいと指摘を受けて、仕様書を訂正しています。その中で、4月から1年間かけて引継ぎをするという部分も指摘を受けておりますので、やはり難しいのかなとは思っています。

(吹田市)

お子様のご様子なのですけれども、20日間とは書かれていますけれども、それとは別で、保護者様にはお手をとらせてしまいますけれども、保護者様とお子さんと指導員の三者面談をさせていただきます。そういったところで引継ぎもさせていただこうと思っています。

(保護者)

先ほどの個人面談の話なんですけれども、個人面談するのも、この子はどんな子かという背景だとかを色々な方から聞き取りして、資料作成等は事前に育成課の方にさせていただいて、それをもとに個人面談するという認識でいいでしょうか。

(吹田市)

児童一人ひとりについてということになりますと、我々育成課が作成するといいますか、現場の指導員さんにこれまでは作成していただいています。それを事業者に渡し、読んでいただいています。新たな指導員との面談の前にはその方にその一人一人の資料を読んでいただいて、その上で面談してもらおう、という形でさせていただいています。それは当然今年も同じようにやりたいと考えています。

(保護者)

引継ぎに対する重要性が皆さんと我々の間では乖離しているように思います。褒めるとか理解するのではなく、叱るとか覚悟したような指導も期待してお預けさせていただいてます。民間委託を進める計画がありますが、実際この中でここまで話が紛糾しているので、市として補正する大義名分はできていると思います。それに伴った補正予算も出すことができると思います。1年かけての引継ぎと言わせていただいていますけれども、おそらく皆さん安心感が大きいと思います。子どもたちも突然ではなくフェードアウトしながら入れ替わる方が良いと思います。1年かけて引継ぎという言葉に対して、実際どれだけ皆さんの中で検討されたのかお伺いしたいです。

(吹田市)

現実的な問題といたしまして、現在の状況で1年かけて引継ぎを行うというのは無理だと考えております。児童数や財政面など色々な面を考えた上で今後行っていく最良な方法の一つとして検討はさせていただきます。

(保護者)

一番我々がこだわっている部分を今無理とおっしゃられたので、この委託自体が無理なんだと思います。

(吹田市)

私たちは無理だと思うものをご説明させていただいているわけではありません。保護者の方々のご理解、ご協力を得ながら進めていきたいと思っています。

(保護者)

その理解と協力が、一年間の引継ぎだと言っているのです。事業者に委託することは構いません。ただし、こちらの条件も飲んでいただきたいのです。保育園は1年かけて引継ぎしているとおっしゃっていましたが、学童と何が違うのですか。今の話からすると、もう委託することは決定で、四の五の言わずについてきて欲しい、という風に感じます。

(吹田市)

委託を進めるにあたり不安な気持ちにさせてしまったことは、市の責任だと思います。大変申し訳ございません。ただ、おっしゃっている通りには出来ません。保育園の場合で言いますと、「民営化」の引継ぎの仕方として、「民間委託」ではできない。今の市の方針として、民営化ではなく、あくまでも市の事業として行っていきたいというところであります。その方針に沿っていきますと、今の回答になってしまいます。本当に引継ぎに不安を覚えられるというところはおっしゃる通りだと思いますし、我々も説明がしっかりできていなかったりして、本当にお前たちやっているのかとおっしゃられるところが今のご不満につながっていると思いますので、本当に申し訳ないと言えないのですが、我々が少しでも、お子さん保護者様の不安が払拭できるように頑張らせていただきたいと思っています。

(保護者)

頑張りたいというのはよく分かりましたけども、あなた方の頑張りはそれなりの成果につながっているのですか。

(保護者)

私達は仕事をしています。自分たちにできない家庭教育を先生方にさせていただいています。子どもたちの人生にとって先生たちは色々な役割を担っているんです。引継ぎに関して、ただ単にハード面の不安ではなくて、実際その先にあるのは、子どもたちの前から信頼できる大人が一人も居なくなる事なんです。次に来る人が素晴らしい人であっても、その人を信頼するためには長い時間がかかるんです。様々な行事を乗り越えながら、子どもたちと先生の絆は深まっていくんです。新しい先生が一人入ってくるだけなら、なじみのある先生が「あの人いい先生やで」と言えば、子どもたちは納得できることが多いんです。ですが、全入れ替えだから、誰のことを紹介することも出来ない。そのところをもっと真剣に考えていただきたいのです。真剣に考えればいくらでも方法はあるはずなんです。皆さんが巡回に来るわけでしょう。育成課で現ほしのご指導員の先生を雇ってもらって毎日放課後の時間に巡回名目でしてもらったらいいのです。どちらも吹田市で雇っているのですから、そのくらいの人事は可能なはずなんです。それが出来ない市であれば、すごく閉塞的だと思います。

(吹田市)

私達も本気でやらさせていただいているということがご理解いただけていないというのは私の伝え方も悪いであろうし申し訳ないのですけども、私達も放課後子ども育成課の

一員でありますので、お子様を大事にしないといけないという気持ちがありますので、それは信じていただきたいです。人事的な意見を今私たちがお答えすることは出来ませんが、4月なり不安になった時に、どんな手立てができるのかということは考えさせていただきたいと思います。

(保護者)

全ての指導員とは言わないまでも、次年度5クラス運営であれば5名で結構です。そのくらいのパートは採用できますよね。そのために税金を払っていますし、そのために吹田を選んで住んでいるのです。もう少し我々一つ一つの家庭の背景まで見るのがお仕事ではないのですか。

(吹田市)

ご不安、ご不満を沢山お持ちさせる状態で、本当に申し訳ございません。今この場で、そしたら4月からこうして行きます、というのは、本当に申し訳ありませんが言えません。状況を見ながらということになっていきます。実際この仕様書に書かれている通りにさせていただいて、どのように引継ぎがされたのかも示すこともやりながら、4月を迎えてやはりまだこれは引継ぎが出来ていないであろうということであれば教えていただきたいです。今ほしのこで働いている指導員が何がしかの形でフォローできるようにも考えていきますので、ご理解いただきたいと思っています。

(保護者)

先ほど、労働基準監督署に仕様書を確認してもらい、指導を仰いでいるとおっしゃっていましたが、偽装請負になるので4月から1年間かけての引継ぎはだめだということだったのですけれども、こちらから見ると、トライしてみてだめだったというよりも、頭からだめという感じで、説明を受けても納得できないところなんです。なので、例えばほしのこ 190人以上の児童が居まして、さらに1月から60人程度新しい子どもが入室してくる、直営でも4月当初は問題が起きることがあるとおっしゃっていたので、全員先生方が入れ替わるというのはそのリスクを何十倍にも増やしているんですね。そここのころをちゃんと労働基準監督署に訴えていただいて、こういう状況なので、1年間かけての引継ぎを認める形を模索できないかと相談していただいた上で、無理でしたというなら、もう少し納得できるようにはなるので、一度試して頂けないでしょうか。

(吹田市)

それに関しましては、労働基準監督署の方に状況も踏まえて説明していきたいと思えます。

(保護者)

偽装請負だとかそういう話になってしまうんですか。1年間の引継ぎ業務ですよ。そうしたらこの20日間の引継ぎも偽装請負になりませんか。

(吹田市)

あくまでも3月中については今の指導員たちが運営をする、そこに引継ぎ業務が入って

くると、また引継ぎ業務の期間としては長期間にわたってというところに 20 日程度であれば当てはまらないので妥当とするところです。

(保護者)

電気ガス水道は全て市の負担となっていましたよね。家具家電も市の負担で、消耗品は業者負担ということですよ。今までは全て市の負担になっていたと思うんですけども。ざっくり 200 人の育成室が絆創膏一つ買おうと思っても、何十箱買わないといけないという話になってくるわけです。この辺のところは見直しは考えられていますか。

(吹田市)

今のところ見直しは考えていません。というのも委託料の中にこの事業者負担になるものについては算出して見込んでおります。設備面は市が用意していく部分で、ソフト面の中で委託料に含んで事業者にお支払いをして、用意していただく趣旨になっているものが、この事業者負担というところになっています。

(保護者)

人数に対する委託料を計算してもらったのですが、どうも合わないらしいのです。こういったところも従来通り市が負担していかないと業者自体がそれ以外の収入がないので、我々負担になってくる。

(吹田市)

今現在としては育成室の平均的な負担を算出して委託料を算出しておりますので、特別保護者様に負担していただく前提では考えておりません。実際には備品の中で不足しているものを保護者会の中でお金を出していただいているものもあると思いますし、そういったレベルで実際これからも一定教材費のようなものを保護者様に負担していただくことも出てくるかとは思いますが、基本的にはお金をとる、ということをお前提としていることはありません。

(保護者)

現行の負担金のままだったらいいのですが、業者が運営できないので保護者に負担を求めるようなことになったら困るという話です。これから物価は上がっていくところもありますから、民間委託したことによって、既存の備品をなくしたり、維持するために保護者にお金を求めるようになったら考えると、もう少し市の方で負担したほうが良いのではないのですか、と思います。それと、固定資産税というものはかけてくるんでしょうか。

(吹田市)

建物で言いますと、建物を事業者に譲渡するわけではないので、固定資産税はかかってきません。

(保護者)

賃借料等も発生しないのですか。

(吹田市)

しません。市がもともと持っているもので、そこを使ってもらって運営していただくところですよ。おっしゃっているところの費用についても、含めて委託料としてお支払いします。物価の上昇は確かに想定されるので、3年の契約の中で委託料を大幅に上げることは部屋数が増える等ない限りはないと思うのですが、契約更新する際には、考慮して次の契約をしていきます。そういった形で委託料を支払っていきますので、保護者様の負担が急激に増えるということはないようにやっていきたいと思えます。

(保護者)

やっていきたいと思えますと言っていますが、実際にやっていくのは事業者ですよ。であれば、このあたりのところからもっと突き詰めて見ていかないと、たぶん事業者にとってもかなりの負担になってくるのではないですか。質の悪い事業者であれば、黒字を出すために色々な面でコスト削減をしてくるのではないかと思うのです。そうなった時に、市から、こういったところは負担しますよと声をかけていた方が、もう少し幅が広がり、良い事業者が来るのではないかと思います。たとえば本日のような貸部屋についても、費用が発生してくるわけですよ。

(吹田市)

育成室の事業として行う場合は、市の事業が継続されていますので、別段費用無く借用することができます。市の施設以外を使うとなると、それは費用が発生してきますので、そこは事業者負担してもらおうことになると思えます。

(保護者)

要はコストカットが一番困るんです。結果的には何かしらの弊害が出てくる可能性がある。

(吹田市)

設備面については引き続き市の方が責任を持っていくことになります。直営でも何か壊れたからといって市がすぐに来てすぐに直せるかというところではない現状がありまして、そこは委託になったから市がすぐに直せるとか、そういったわけではないのですが、そこは市の方で修繕等していくことになります。おっしゃっているように事業者が黒字を出すために何かを削って保護者様に負担がいくようなことがあれば、我々としても目的に反するところになりますので、決算の状況等で、適切な消耗品の使用をされているかは我々が見ていかないといけないところです。引継ぎ保育のことも当然市の責任ですけども、運営していく金銭面についても、おかしなことがあれば市の方から指摘していかなければならないと考えています。

(保護者)

その見直しは1年ですか、半年ですか。

(吹田市)

現在全体の決算書は1年に1回です。不足しているものがあれば、こちらから購入するように指導することは可能です。

(保護者)

民間委託が決まってからも丁寧な対応をさせていただくという言葉を使っているんですけども、個人的にその言葉が信用できません。今年度委託された1学級に関しては、学級崩壊しているという現状が目の前にありますよね。その問題がまだまだあるのにも関わらずこの5か年計画を突き進めるということに何も問題を感じていないのかなと思います。丁寧に対応させていただくとおっしゃっているんですけども、この民間委託に対するこちらの要望に対してもほとんど聞き入れていない状態ですよね。この状態で実際に民間委託された後、丁寧に対応しますとおっしゃられても個人的には全く信用していません。まずは今学級崩壊があるような現状が他学級であるのであれば、そこを立て直してからこの計画を進められてはいいのかなと思います。

(吹田市)

今おっしゃられています1学級に関しましては課の方でこ入れを図るべく必死に取り組んでいるところです。事業者に関しましては今必死になって対応してもらっているところです。27年度から委託を開始させていただきまして、うまく行っているところは本当に順調に進んでいます。そういった実績を中で活かしながら、今回の件についてもより良い形で進めていきたいと考えております。

(保護者)

1年かけての引継ぎが偽装請負にならないために、こういった形で配置をしたり、こういったことが偽装請負になるのか、現ほしのご指導員を置くことを前提にどうすれば可能なのかという形で労働基準監督署と話していただいているのかということと、実際市の方でも弁護士さんがいると思うのですが、この引継ぎを実現するために相談させていただくことはできないのかなということをお聞きしたいんですけども。もしあれだったら私からも、内容教えていただけたら労働基準監督署に聞きに行ってもいいかなと思っています。

(吹田市)

こちらの方からももちろん労働基準監督署の方には聞きにいきますし、市の中に法規担当がありますので、そちらにも確認させていただこうと思います。

(保護者)

皆さんが心配されている背景として、これから児童数が増加していくということがあると思います。この規模の育成室の委託するにあたり他の育成室とは違う心配事があると理解して取り組んでいただきたいと思います。ご存知かと思いますが、吹田市では保育園が足りないということで小規模の保育園がどんどん増えてきています。去年くらいからは幼稚園でも預かり保育の規模を大きくしようと動いています。働きだすお母さんが幼稚園でもどんどん増えているということです。そういったことを踏まえて先ほどのような形で対策を考えていただけたらと思います。

(保護者)

来年の4月から、放課後児童支援員資格の適用が、支援につき2人以上ということで始

まると思うのですけれども、民間委託になっても市の事業ということで、資格を持った指導員が配置されるということでもよろしかったでしょうか。

(吹田市)

配置の仕方に関しましては直営と全く同じ考え方になっております。

(保護者)

資格を持った指導員を各クラス2名配置していただけるということですね。

(吹田市)

支援員については、直営の場合でも、各クラス1名が有資格者となっております、2名とも、というわけではありません。支援の単位に1名以上の配置になります。

(保護者)

4月から必ず1名以上の有資格者を配置していただけるということですね。

(吹田市)

はい、それは直営と変わりません。

(保護者)

引継ぎの資料などの基本的なフォーマットは市の方が作成するのですか。

(吹田市)

フォーマットは市が作成しています。内容の大半は指導員が書いています。

(保護者)

こんな内容を引き継いで欲しいという思いが保護者の方にもあると思うので一度保護者会に見せていただくことは可能ですか。

(吹田市)

フォーマットをお見せすることは可能です。

(保護者)

応募の提出書類に関しても第1から第5まで見せていただけるということでもいいですか。

(吹田市)

ホームページに掲載することになっています。

(保護者)

わかりました。それに関しても何かあれば要望を上げさせていただきます。

(保護者)

業務委託になった場合、4月時点の指導員の配置が3月1日には決まっているとこの前お伺いしたのですが、それは保護者には開示していただけますか。お名前は伏せていただいているのですけれども、このクラスにはこういった経歴の方が入ります、資格はないけれどもこういった方が入りますというような。

(吹田市)

昨年でもいいますと、事業者が決まってから、事業者と保護者の懇談会の機会をもっていて、随時その懇談会に参加できる指導員は来てもらって直接顔を見てお話ししていた

だくような形をとっていました。どうしても来れない方もいらっしゃるので簡単な経歴の紹介をその懇談会の中で代表の方が説明されたりしていました。懇談会でそういった情報が知りたいとおっしゃられたら基本的にはご説明させていただくこととなります。今回事前にそういったお話聞いていますので、決まった時点で説明させていただいてそのような資料の作成をお願いできるかと思えます。

(保護者)

それは運営始まってからの話だと思うのですが、私が確認したいのは、3月にはもう次年度の配置が決まっているはずなので、各クラス2年以上の有資格者はもちろんですけれども、それ以外に加配の方もいますので、何人加配の子がいますので何人こういった方が配置されますというのは、今年度内に明らかにしてもらえますか。

(吹田市)

支援が必要なお子さんについては開示が難しいかもしれません。どなたにこの方というのも難しいと思います。ただ、何人の加配があります、本来この人数であれば、これだけの大人が必要で、プラスアルファで加配が何人つきます、というお話までは可能かと思えます。その中でその方たちの肩書を開示して欲しいというお話であれば可能かと思えます。

(保護者)

1年間の引継ぎが現状難しいというお話があったのですが、それが市の職員として難しいのであれば、保護者側から何かアプローチを出来るようなことで何かご提案いただくことはできませんか。もしくは1年間が難しいのであれば、こういう形なら関わることが出来るというご提案をいただくことはできないのでしょうか。

(保護者)

吹田市の皆さんは、1年間の引継ぎが出来るとしたらそれはいい提案だと思いますか。

(吹田市)

当然、何も考慮することがなければ、長ければ長いほど良いとは思いません。

(保護者)

それを皆さん一枚岩になって市の方に働きかけてもらえませんか、それを我々はバックアップしますので。そういった方向にこの話をもっていくことはできないのでしょうか。ここで我々と皆さんがぶつかっていても仕方ないです。

(吹田市)

今回聞かせていただいた皆さんのお気持ちを重く受け止めています。実際に引継ぎをこの形でさせていただいて、十分な引継ぎができない場合は、皆さんの求める形に少しでも近づくように、また持ち帰りさせていただいて、再度検討させていただきたいと思えます。ただ、仕様書に関しましては、新たに何か書き加えることは難しいですが、それ以外の形でも何か出来ることはないか、持ち帰らせていただきたいと思います。

仕様書に事細かく盛り込めないところはあります。そういったところは事業者にきっちり説明していきますし、選定委員にも伝えて選定にも活かしていきたいと思えます。

(保護者)

これは動かない決定事項ではないということですね。

(吹田市)

仕様書自体に関しては決まったことなのですが、仕様書に載りにくい部分はあると思いますので、そのあたりは丁寧にやりとりさせていただきます。

(保護者)

つまりは引継ぎ保育について引継ぎに必要な時間を最低20日間以上とし、だから、1年も含まれるということではないでしょうか。盛り込めないけれども、含まれることに期待したいです。

(保護者)

何も20日で良いと言っている訳ではなくて、希望としてはやはり1年間の引継ぎを希望します。しかしそれでは偽装請負の疑いになるということで、その場では受け入れられなかったのですが、今日のお話で一度あたってくださいということ。労働基準監督署がその引継ぎを認めて下さるなら、1年間の引継ぎ期間を設けて下さるという理解で大丈夫でしょうか。

(吹田市)

できるものは何かを考えながら検討させていただきたいと思います。

(保護者)

偽装請負かもしれないのか、偽装請負なのかどっちなのですか。

(吹田市)

これまで仕様書を作成しました時に、言葉によっては偽装請負になりますと指摘を受けていますので、基本的にはそうならないように作成しています。

(保護者)

要は気になるのは1年間の引継ぎが偽装請負にあたるのかということです。リーガルチェックを受けたのかということです。あくまでも引継ぎなので、偽装請負にならないと思うのです。偽装請負という使い方もちょっとこの場では不適切だと思います。これで偽装請負なら世の中偽装請負だらけになると思います。

(吹田市)

ありがとうございます。こちらとしても何ができるか考えさせていただきます。この事業に関しては保護者の皆様のご協力なしにはできない事業だと思っています。今後ご協力いただき、何ができるかすり合わせさせていただきながら進めていきたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願い致します。

(吹田市)

それでは、本日は長時間にわたりましてありがとうございました。保護者説明会を終わらせていただきます。ありがとうございました。